

(様式4)

パラスポーツ大会～みんなの大会～  
介助許可申請書(陸上競技・水泳)

注意

- ・介助を希望する選手は、参加申込書に本申請書を添えて提出すること。
- ・「不安がっている」「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認められない。

競技

障がい区分番号

選手番号 (ゼッケンナンバー)

選手氏名

( ) 介助を競技役員に依頼する / ( ) 選手側で介助者を同伴する

※どちらかに○を入れて下さい。

介助申請理由・内容

※競技役員に依頼する場合は、介助の内容を詳細に記載して下さい。

規則上介助や同伴が認められている区分番号、介助の内容

陸上競技	原則として、区分番号10, 16, 17, 23, 24, 25。場合によっては区分番号18, 27も申請対象となる。 特例として重複障がいにより上記区分に該当する障がいがあるが、上記以外の区分で参加申し込みをする場合は、事前申請により介助者の同伴が認められる。介助者は、衣服の着脱や移動などにおいて、競技者が困難を有する事柄に限り介助することができる。
水泳競技	<競技規則上可能な介助> ○スタート介助 (入退水介助含む) : 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない者。 ・安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な者 ○タッピング: 障がい区分23・24 ※23は必ず介助が必要。24は介助をつけてもよい。 (50m種目では、スタート・ターン側に各1名、計2名が必要) <競技規則以外で可能な同伴> ○情緒不安定: 障がい区分26および同等の障がい重複する選手 (他の選手に迷惑をかける場合に限る) ○種目の指示: 障がい区分26および同等の障がい重複する選手 (泳ぐ種目を理解できない場合に限る)